

高齢者の生きがいづくりについて

平成30年1月18日(木)

厚生労働省老健局振興課総括補佐

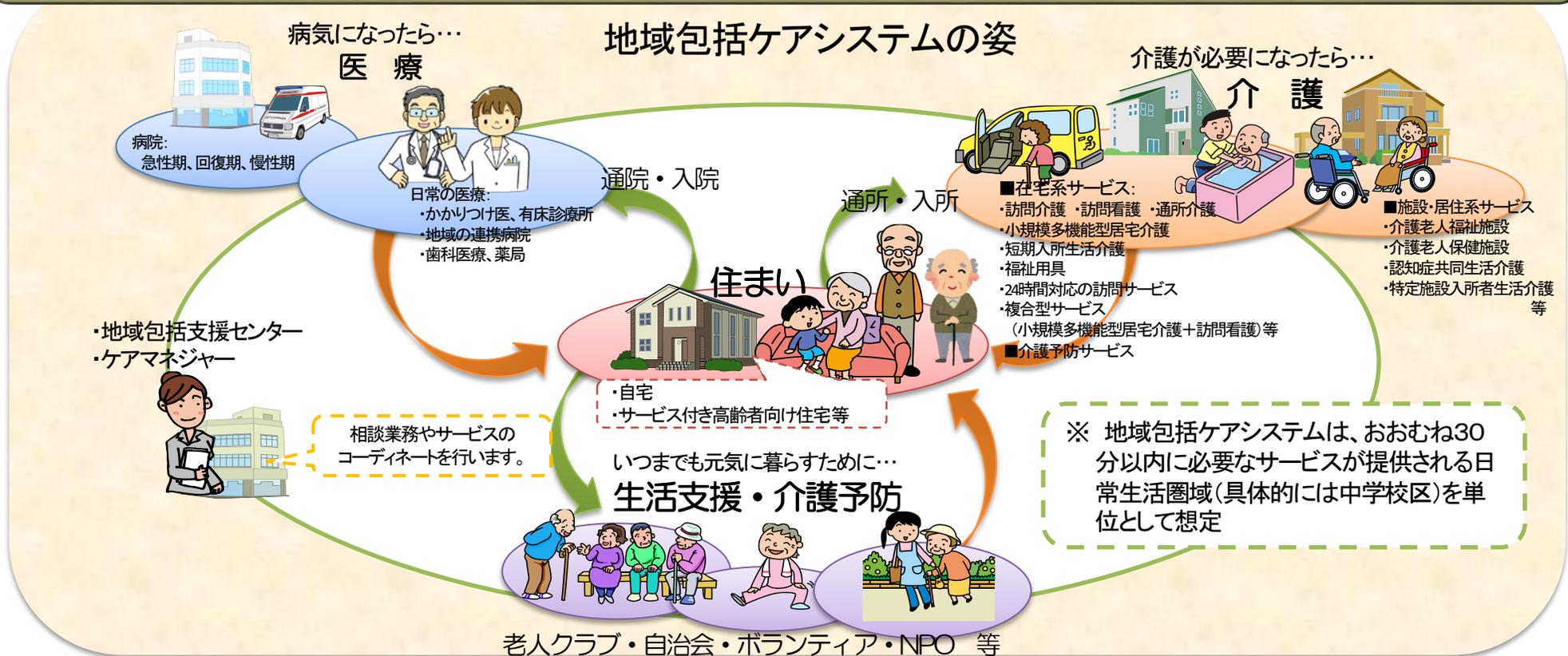
愛 甲 健



ねんりんピック富山2018
マスコット きときと君

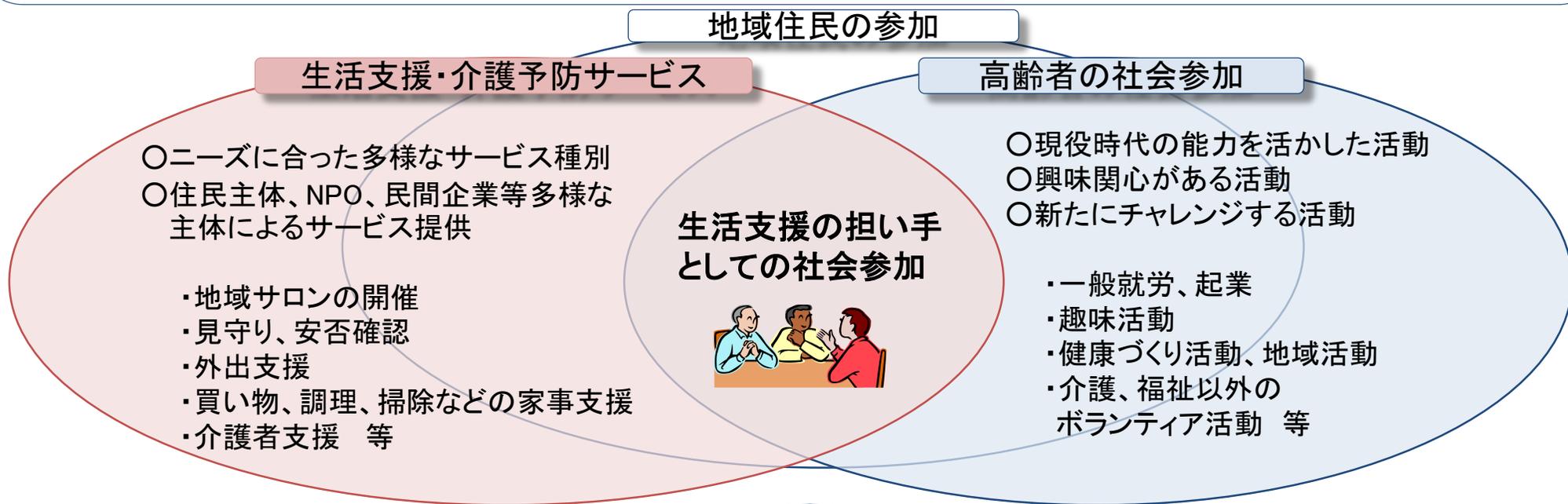
地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



地域住民の参加

生活支援・介護予防サービス

高齢者の社会参加

- ニーズに合った多様なサービス種別
- 住民主体、NPO、民間企業等多様な主体によるサービス提供

- ・地域サロンの開催
- ・見守り、安否確認
- ・外出支援
- ・買い物、調理、掃除などの家事支援
- ・介護者支援 等

生活支援の担い手としての社会参加



- 現役時代の能力を活かした活動
- 興味関心がある活動
- 新たにチャレンジする活動

- ・一般就労、起業
- ・趣味活動
- ・健康づくり活動、地域活動
- ・介護、福祉以外のボランティア活動 等

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化

バックアップ

都道府県等による後方支援体制の充実

1 目的

今後の我が国では、少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる。また、地域社会においては、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっている。

特に、予防や生活支援のサービスについては、民間事業者のほか、地域住民の支え合いによるサービス基盤にも期待が高い。

このような中で、企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を促進する「高齢者生きがい活動促進事業」を行うものである。

平成30年度に向けては、従来の先駆的な取り組みを全国に普及するためのモデル的な事業のほかに、以下の2の事業内容(事業例)②及び③の事業にも対応できるように拡充し、高齢者の生きがい活動等の更なる充実に資する。

2 事業内容(事業例)

- ① 単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の生活支援有償ボランティア活動
- ② 生活支援コーディネーターや協議体の活動により、浮き彫りになった地域課題の解決のために創出された「住民主体によるサービス」に資する活動(拡充)
- ③ 地域共生社会の推進に向け、高齢者等が主体となり、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動(拡充)
- ④ その他、地域のニーズに応じた高齢者の社会参加、生きがいづくりに資する活動

創設年度	平成25年度
補助根拠	予算補助
補助率 (負担割合)	定 額

3 実施主体 市町村

高齢者生きがい活動促進事業の概要

—生涯現役社会の実現に向けた取組の推進—

平成30年度予算案 34,000千円

(@1,000千円 × 34箇所)

【事業の概要】

企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となるモデル的な活動の立ち上げを支援

【高齢者生きがい活動促進事業】活動の立ち上げ支援(1年目のみ)

(補助要件)

- 市町村が把握する地域課題の解決に向けた高齢者の活動
- 利用料等事業により得られた収入の一部を活動に参加する高齢者に支給(支給額は、最低賃金未満、実費以上程度を想定)
- 事業全体の運営費は、事業収入で賄うことが目標

【市町村】 地域の課題を把握し、ボランティア活動とマッチング

【地域住民によるボランティア活動全般】

NPO等の団体

登録

企業退職高齢者などのボランティア

【高齢者による有償ボランティア活動等】

〈地域社会の中で役割をもっていきいきと生活〉

- ・見守り、配食等の生活支援
 - ・高齢者への配食サービス用農産物等の生産活動
 - ・高齢者スポーツの指導活動
 - ・多世代共生の居場所づくり
- 等

サービスの提供

サービスを必要とする
地域の高齢者

- ・単身・夫婦のみの高齢者世帯
 - ・要介護高齢者
 - ・認知症高齢者
- 等

立ち上げ支援

活動の紹介

ニーズの把握

利用料

実費+@

高齢者生きがい活動促進事業を活用した活動の事例①

～岩手県花巻市～

岩手県花巻市においては、平成26年度高齢者生きがい活動促進事業を活用し、企業退職高齢者等が主体となって、「農園」を創設運営し、そこで収穫した農産物の近隣の介護事業所への提供や、農産物を加工し地域の高齢者に配食サービス等の活動を行っている。

【実施主体・地域の概要】

- 本事業は花巻市が高松第三行政区ふるさと地域協議会へ委託し実施している。
- 高松第三行政区は、旧花巻市の東端に位置する中山間地域で、世帯数69戸の小規模行政区である。行政区内には平良木、母衣輪、内高松の3集落がある。区内には商店、スーパーコンビニ等も無い中山間の農業地域。
【区内人口:198人、高齢者(65歳以上)数:82人、高齢化率41.4%】
- 元行政区長が会長を担い、行政区民が構成メンバーであり実働するほとんどが地域高齢者である。また、地域住民の大半が兼業農家であり農業に関するノウハウを有していることから、福祉分野へ農業を取り入れた事業推進に適しているもの。

【取組の経緯】

- 花巻市内には、介護予防や生活支援サービスを行う事業主体が少ないため、地域高齢者等による自助、互助の取り組みはこれからますます重要となっており、行政区組織(自治会等)が主体となった取り組みについて、地域モデルとして実践、検証したいと考えるところ。
- また、当市は全国でも有数の水田(作付)面積(約8,000ha)を有する農業地帯であるが、(特に中山間地域の)高齢化率の上昇、人口減少、農業者の高齢化による離農者、耕作放棄地の増加が顕著にみられ、本事業への取り組みが高齢者福祉施策のみならず、これからの『福祉と農業の連携』による地域づくりモデルとしても参考になるものと思料。

高齢者いきいき農園の創設

地域の企業退職高齢者等のボランティアが主体となって、サービスを必要とする高齢者と共に運営する「高齢者いきいき農園」を創設

- ①配食サービス等に供給する農産物を生産する農園の設置
(約300坪の畑を無償借受、農作業用具等の準備)
- ②配食サービス等に供給する農産物加工品の生産



「配食サービス」等生活支援サービス体制の確立

地域高齢者が主体となった地域内での「配食サービス」等生活支援サービス体制の確立

- サービスを必要とする地域高齢者等へ有償による「配食サービス」の試行実施
- 近隣の介護事業所(デイサービスセンター)等への有償による食材提供
- その他、ふれあい安心サロン、声かけ、見守り等を実施

老人クラブ活動への助成について

平成30年度予算案 2,591,234千円

1 目的

老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動（健康づくり、サークル活動など）を行うとともに、②その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動（見守り訪問、清掃ボランティアなど）に取り組み、③明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とする。

2 組織形態

個々の「①単位老人クラブ」を基礎組織とし、市町村ごとに「②市町村老人クラブ連合会」、都道府県・指定都市ごとに、「③都道府県・指定都市老人クラブ連合会」、さらに中央に、「④全国老人クラブ連合会」を組織して活動を行っている。

全国老人クラブ連合会

都道府県・指定都市老連

市町村老連

単位老人クラブ

3 会員数等（平成29年3月末時点）

・クラブ数：101,110クラブ 会員数：5,686,222人

※ 概ね60歳以上の方が対象（準会員や協力会員として60歳未満も加入可能なクラブ有）

4. 補助金名 在宅福祉事業費補助金

【参考】老人福祉法（抜粋）

第十三条 地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業（以下「老人健康保持事業」という。）を実施するように努めなければならない。

2 地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

1 大会の概要

(1) 目的・沿革

全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、長寿社会を健やかで明るいものとするため、国民一人ひとりが積極的に健康づくりや社会参加に取り組むとともに、こうした活動の意義について広く国民の理解を深めることを目的として、厚生省創立50周年に当たる昭和63(1988)年から開催している。

(2) 主催

厚生労働省、開催県(政令指定都市)
一般財団法人長寿社会開発センター

(3) 共催

スポーツ庁

(4) 参加者

- ・主たる参加者は60歳以上の者。
- ・児童の参加等の世代間交流等にも積極的に配慮。

(5) 事業内容

- ・総合開会式、総合閉会式
- ・健康関連イベント(スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会)
- ・福祉・生きがい関連イベント(文化交流大会、美術展、地域文化伝承館等)
- ・健康、福祉・生きがい共通イベント(健康福祉機器展、音楽文化祭等)
- ・オリジナルイベント
- ・併催イベント

2 開催実績・予定

開催年	開催地	参加人員
平成3年	岩手県	27万人
平成4年	山梨県	30万人
平成5年	京都府・京都市	46万人
平成6年	香川県	55万人
平成7年	島根県	33万人
平成8年	宮崎県	43万人
平成9年	山形県	52万人
平成10年	愛知県・名古屋市	70万人
平成11年	福井県	46万人
平成12年	大阪府・大阪市	70万人
平成13年	広島県・広島市	61万人
平成14年	福島県	51万人
平成15年	徳島県	44万人
平成16年	群馬県	50万人
平成17年	福岡県・北九州市・福岡市	54万人
平成18年	静岡県・静岡市	57万人
平成19年	茨城県	48万人
平成20年	鹿児島県	54万人
平成21年	北海道・札幌市	54万人
平成22年	石川県	54万人
平成23年	熊本県	55万人
平成24年	宮城県・仙台市	51万人
平成25年	高知県	40万人
平成26年	栃木県	41万人
平成27年	山口県	54万人
平成28年	長崎県	55万人
平成29年	秋田県	52万人
平成30年	富山県	50万人
平成31年	和歌山県	40万人
平成32年	岐阜県	(未定)
平成33年	神奈川県	(未定)
平成34年	愛媛県	(未定)
平成35年	鳥取県	(未定)



あきた大会 総合開会式



あきた大会 音楽文化祭